

∃ 時 平成27年2月6日(金)

場 所 和賀地区交流センター

参加者 きたかみ巨木の会のみなさん 平賀昭士会長ほか11名 市出席者 髙橋市長、齊藤都市整備部長、高橋文化財課長

テーマ 巨木と人を育てる

仙人峠の姥スギをはじめ、巨木の保存に取り組むきたかみ巨木の会の みなさんとミーティングを行いました。

きたかみ 巨木の会 について

平賀会長からの活動紹介

私たちは平成13年5月に結成し、現在の会員は70名です。巨木の残った理由や巨木たちの役割について考え、巨木を次の世代に引き継ぐため活発に活動しています。主な活動としては、市内の天然記念物や保存樹木等70本以上調査したほか、市内50本の巨木ガイドブックを作成して市内小中学校に寄贈するとともに地区などの活動で活用いただいています。また、巨木の保全や植樹を行ってきました。

以前は緑化推進委員会から年間2万円の補助金をもらっていたました。市民 活動への助成について伺いたいのですが。

市 長:

当市では、北上市自治基本条例を核とした「北上市まちづくり関係条例」に基づいて支出しています。一つは「地域づくり総合交付金」といって地域資源を発掘してそれを生かしたまちづくりを行っている各地域の活動に対して交付金を交付し、また市民活動団体に対しては「まちづくりチャレンジ補助金(注1)」といって毎年コンペ形式などで審査を行い、採択された事業に対して補助金を交付しています。ぜひ応募していただきたいと思います。

<注1>まちづくりチャレンジ補助金・・

地域社会の課題解決や、地域活性化を図る市民活動、地域づくり活動、企業の地域貢献活動といった自発的な公益活動を応援し「協働によるまちづくり」を実現しようとするものです。採択された事業に対しては40万円を上限として補助を行います。http://www.city.kitakami.iwate.jp/bunya/shiminkatsudo06/

八戸市では観光資源として、詳細な樹木マップを作成してPRしています。北上市は桜が有名でもあることだし、もっとPRしてもよいのではないでしょうか?



市 長:

きたかみ景観資産マップのホームページ(注2)を作成して公開しています。また、普段自動車では 見落としてしまうような景観を集めてサイクリングマップやウォーキングマップを作成するなど取組 み方法があります。例えば稲瀬地区では地域の住民のみなさんが前述のまちづくり総合交付金を 使ってマップを作りました。そういったものは観光客に喜ばれるのではないか。ぜひコースの提案 についてもお願います。

<注2>きたかみ景観資産・・

北上市では、地域の大切な景観資源とそれを守り、創り、育てるための活動を次世代へ残していくため、「きたかみ景観資産」認定制度を実施しています。平成26年度は1件の景観資産を認定し、計102件となりました。

きたかみ景観資産マップ http://kitakamicity.jp/

仙人峠の 姥スギ について

仙人峠の姥スギ(うばすぎ)・・

和賀町山口の瀬畑から和賀川右岸沿いに岩沢・切留を通り久那斗神社奥 宮のある仙人 峠を越え、西和賀地方、秋田平鹿地方に達する古道があります。「秋田街道」とか「沢内街 道」と呼ばれていました。奥州藤原氏の時代には、出羽 仙北や西和賀地方から産出した 金を平泉に運んだ道として伝承され「秀衡街道」とも呼ばれていました。

この仙人峠を越える目印となっていたのが、ひときわ目立つ姥杉でした。樹齢約900年、 樹高約30m、根本周り11.5mもあり、大人7、8人でやっと手が回るほどです。岩手県内でも 有数の巨木です。http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2014052700892/

仙人峠の姥スギの保全についてどう考えますか。

いずれは倒れてしまうので、一昨年、姥スギ2世を植樹しました。姥スギの 手入れにはお金が掛かるうえ、場所的なこともあり難しいのが現状です。

市長に一度、姥スギと面会してもらいたいです。実物は 迫力があって感動しますよ。4月下旬にはカタクリやニリ ンソウなどの花も咲きます。ハイキングコースですから 一時間くらいで着きますよ。

長:

保全にはみなさんのような団体の方々の力が必要な のだと思います。姥スギとの面会は考えてみましょう。

鹿児島にある蒲生の大クスは多額の費用をかけて整備 し、毎年樹木医が診断しています。また群馬県に巨木 を視察に行きましたが、巨木に対する姿勢の違いに驚 きました。企業がスポンサーとなり、緑の少年団を育成 することで子どもの頃から自然に親しんでいます。



仙人峠の姥スギ

市では保存木を指定していますが、指定された 樹木が枯れた場合は、新たに別の樹木を指定す るものですか。



齊藤都市整備部長:

地域からお申し出があれば緑のまちづくり審 議会で審議のうえ指定します。指定されると、 維持管理費の一部として年間上限2万円を補 助することができます。

お申し出は樹木所有者の承諾があれば個人で も構いません。

樹木医について

樹木医とは・・

樹木医とは、樹木の診断及び治療、後継樹の保護育成並びに樹木保護に関する知識の普及及び指導を行う専門家です。全国で約2,300名、岩手県では22名が登録されています。(一般財団法人日本緑化センターHPより)

http://www.jpgreen.or.jp/

樹木医についてですが、姥スギの保全だけでなく、樹木の育て方を指導してもらうなど、いろいろと協力してもらいたいことは多いのですが、例えば、市職員を樹木の専門家に育成することはできませんか。





市 長:

残念ながら、市には林業の専門家はいません。 土木や建築についてはいるのですが。県の職員にはいますから、依頼できるような関係を保っていきたいですね。また樹木医については緑のまちづくり審議会の中で登録することができないか検討してみます。

